

はじめに

企業を取巻く経済環境は、高度成長の「いざなぎ景気」を上回る戦後最長の景気拡大を続けているとされておりますが、中小企業はデフレ不況ほどではないが、好景気の実感に薄く、何時後退するか、不安は消えないのが現状のようです。

このような環境の中で、事業の発展・成長していくには、経営革新に取組み、経営基盤を強固にしてゆくことが必要とされます。

経営革新を促進するために、平成11年7月に「中小企業経営革新支援法」が施行され、さらに中小企業の経営活動を骨太にする為に、平成17年4月に「中小企業新事業活動促進法」が制定されました。

埼玉県は県当局および各関連機関の働きによって、経営革新計画が承認された企業は平成18年7月31日現在 598社に達し、成果を上げて計画期間を終了した企業も多く、その企業の中には多くのモデル企業も選出されています。

そこで、平成18年度のマスターセンター補助事業として「埼玉県内における中小企業新事業活動促進法の承認企業・未申請企業の経営革新計画の取組について調査・研究」を実施することにしました。

経営革新の調査・研究テーマは、企業を承認企業とまだ経営革新計画を申請していない未申請企業の2つに層別し、承認企業に対して、「挑戦した背景・動機」「計画策定の問題点」「目標達成状況」「支援策の活用状況」等、他方未申請企業には「経営革新計画の認知状況と今後の取組」「現状の企業経営の問題点」「今後の取組む課題」等を明らかにして、今後、経営革新計画に新たに取組む企業に対して、成果が容易に上がり、目標が達成できるように、行政・金融・商工団体・中小企業診断士・企業などに提言と役割を纏めましたので、ご報告いたします。

この調査・研究に当たり、埼玉県産業労働部の協力およびさいたま市・埼玉県商工会連合会の後援と承認企業・未申請企業等の協力を深く感謝申し上げる次第です。

また、既にマスターセンター補助事業として取り上げております、(社)中小企業診断協会群馬県支部・福井県支部・山形県支部・茨城県支部の報告書を参考にさせていただきましたこととお礼申し上げます。

平成19年1月

(社)中小企業診断協会埼玉県支部

支部長 荒井 吉一郎

経営革新調査研究委員

委員長	中小企業診断士	長濱 浩
副委員長	中小企業診断士	横山英樹
委員	中小企業診断士	高浪正一
委員	中小企業診断士	西田 隆
委員	中小企業診断士	黒瀬 龍彦
委員	中小企業診断士	羽田良治